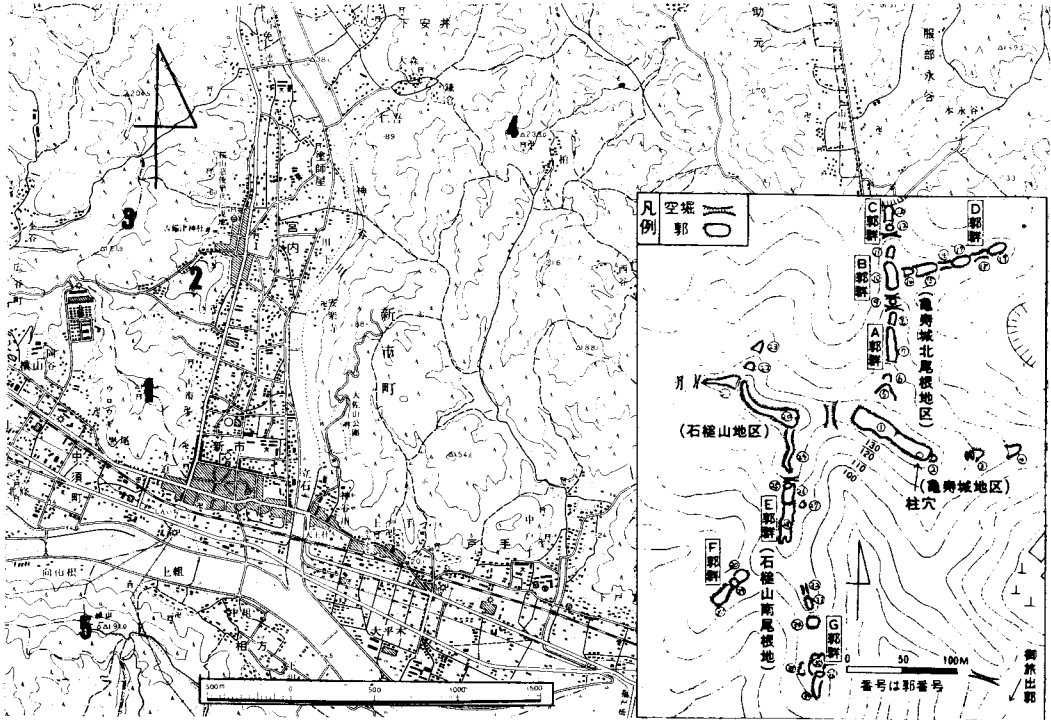


亀寿山城宮氏について

田口 義之



(第1図) 亀寿山城略測及び城跡周辺

- 1.亀寿山城跡 2.桜山城跡 3.鳶尾城跡 4.柏城跡(柏谷甲山城) 5.相方城跡

福塩線の新市駅に降り立つと眼前に黒々とした山塊が迫って見えます。この山が亀寿山で、南北朝時代から戦国時代まで備後最大の豪族「宮氏」の居城があったところです。いまでも山中には削平された「曲輪」の跡が各所に残り、一部には柱穴のある岩石も見られ、中世の山城跡であることがわかります。(第1図参照)

この城跡については、福山市立福山城博物館『友の会だより』№13に拙稿「亀寿山城跡について」と題して発表していますので詳細はそちらに譲るとして、本稿では城主宮氏を主なテーマとして、以下簡単に述べてみたいと思います。

■ 亀寿山城宮氏の家系 ■

中世の山城主について、特にその家系、出自を調べるのは容易ではありません。記録が失われている場合が多いのです。宮氏の場合も同

様です。現在、一般に言われているのは、宮氏は平安朝の貴族小野宮(藤原)実頼（実頼）の後裔であって、「小野宮」の小野を略して「宮氏」を称したという説です。これは『西備名区』等にも述べられていますが、永正16年の「宮政盛寿像替」によりますと

「天児屋根尊数世の後大織冠鎌足公、藤原の姓を賜う(略) 小野宮四海の政に接し聖化を翼賛す、居士（実頼）以って其の苗裔として、古今宮の一字を称呼す、人の推賞するところなり」(原漢文)

とあって、当時宮氏自身がそのように称えていたことがわかります。つまり、宮氏は藤原氏の一族、小野宮氏の流れということになります。ただし、事の真疑は不明です。一般的に言ってこのような家系伝承は深く詮索しても余り意味の無いことですから、ここでは中央貴族の末裔

で備後に土着して豪族化したのが宮氏である、としておきましょう。

次に亀寿山城宮氏は具体的にどういった家系の者であったか、ということです。

どうしてこのような問題を提起するのかといえますと、備後宮氏の一族は数多く、又、その研究も進んでいませんので、「亀寿山城宮氏」として特定して述べる場合、まずその家系を明らかにしなければならないのです。ところで、江戸時代の記録を見ますと亀寿山城宮氏について二つの説があったことがわかります。それは初代を宮兼信とするA説（第二図系図A参照）と、同じく宮盛重とするB説（同 系図B参照）です。A説は『福山市史』上巻にも取り入れられて、私もこちらの方が正しいと思っているわけですが、B説の方も系譜を正しく追うことが出来、史料も良質なものが多く残り、捨て難いものがあります。しかし、ここではA説を取ってB説を否定した論説を述べたいと思います。それは、最近B説の宮氏の本拠は他に存在したことを証明するに足る次の三つの史料を目にすることが出来たからです。

その①は『渡辺先祖覚書』⁽⁵⁾で、その応仁の乱に関する記述のところに、「取分宮下野守（教元、系図B参照）殿同彼一門かしわ村に引籠被居候」とあるもの。

その②は年不詳「庄元資寄進状」（備中洞松寺文書）で、文明3年（1471）11月20日「備後柏村に於いて、愚弟資長討死せしめ云々」とあるもの。これは①を裏付けるものです。

その③は『萩藩閥閥録』巻149 宮与左衛門書出の「宮政盛（系図B参照）感状」で、その内容は宮政盛がその被官小奴可亦次郎の「柏村固口」に於ける戦功を賞したものだ。

つまり、これらの史料によれば、宮盛重の子孫（宮下野守家）は亀寿山城主ではなく、「備後柏村」に本拠を置いていたことがわかるわけです。⁽⁶⁾（委しくは拙稿「亀寿山城跡について」福山城博物館友の会だより13）

■ 宮氏とは ■

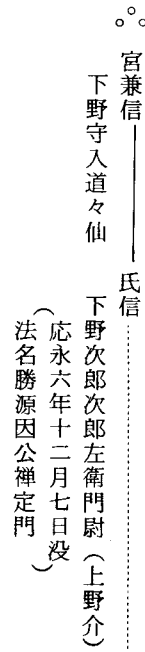
ところで、小野宮実頼の後裔を称し、亀寿山

城に居城した宮氏とは当時の社会的、経済的に見て、いったい何者だったのだろうか、という疑問がわいてきます。これはなかなか説明の難かしい問題です。

一般的な中世武士団の存在型態についてですが、鎌倉時代には「地頭職」とか「下司職」「公文職」の所持者が「武士」＝「侍」といわれる者でした。誤解があるかと思いますが、例えば長和庄（福山市瀬戸町附近にあった庄園）の地頭長井氏といっても、長井氏が長和庄を一円的に「領主」として支配していたわけではありません。この時代には一つの庄園の領主権者として京都に「本家」「領家」がいて、地頭はそれら中央の領主（寺社本所＝庄園領主）にかかわって現地を管理し、農民から年貢を徴収して、それを京都に送る義務を負っていたわけでした。そして、その反対給付として年貢の一部を自分の得分（利益）とすることができました。（＝在地領主）しかし、実際に苦勞して庄園を管理している地頭達にとって、年貢の大部分を何もせずに詩歌管絃の遊びにうつつをぬかしている京都の貴族達に送ることほど腹立たしいことはありません。彼等はどうにかして年貢や土地を自分のものにしてやろうとします。これが「地頭の不法（庄園侵略）」といわれるものですが、鎌倉幕府はそれら地頭達の要求や不満に対して圧制をもって答えました。つまり、地頭の不法は許さない、という方針が取られたわけでした。本来、地頭達の支持によって成立した幕府としては本末転倒の対応ですね。これは、当時体制擁護者として、庄園制を保護せざる得ない立場に立たされていた幕府としてはしかたのない政策だったのですが、このような幕府の圧制に対して地頭達はどうしたか、結論を言えば、彼等は幕府を見限りました。これが後醍醐天皇による「建武の中興」が成功し、鎌倉幕府がなくなっただけなく滅んだ原因です。

その後、いろんな要因が重なって南北朝の内乱が長く続きますが、明德3年（1392）、足利義満によって南北朝の合一が実現された頃には彼等、鎌倉時代の地頭達の後裔はどうなっていたでしょうか。

●系図A 「宮上野介家」



滿信

次郎左衛門尉上野介 — 又次郎次郎左衛門尉上野介

入道信雄 (『御前落居記録』)

教信

氏兼 次郎右衛門尉備中守

若狭守(政信)

号備後兩宮(『小早川家証文』若狭守

二〇二・二〇四)

宗兼

上野介(実信)

(陰徳記にいう下野入道か)

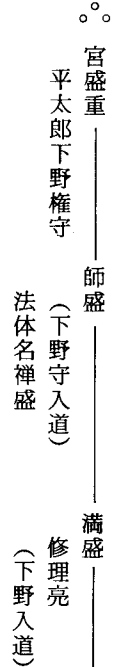
隆信

若狭守(『水野記』)

次郎左衛門尉 天文十七年五月一日没落(『毛利家文書』三〇七)

※ 若狭守(政信)と宗兼は年代が接近していることから同一人物と見なすことも出来る。

●系図B 「宮下野守家」



滿重 下野守

元盛

新五郎下野守入道昌純 — 教元

寛正六年二月九日没 — 修理亮駿河守下野守

法名安養院白壁昌純 — 法名徳雲寺昌祝

政盛

修理亮下野守 — 親忠

法名清叟昌澄 — 新五郎(修理亮)

(注) () …… は推定である。

※ 室町幕府関係の史料(『大日本史料』『後鑑』所収)に見える宮氏関係記事より復元作成した。そのよりどころは当時の慣習(仮名、官途名の世襲、通字)及び『親元日記』『福山志料』等の系譜関係記事である。

猶、「宮上野介家」に就いては表①を合せて御覧いただきたい。

この頃になると彼等は庄園をほとんど自分のものにし、いわゆる「国人領主」と呼ばれる存在になっていました。安芸の小早川氏、備後の山内首藤氏、備中の庄氏等がその代表的なものです。彼等は一応は少額の年貢を名目的に庄園領主に送りましたが、在地はほぼ完全に彼等のものでした。そして、本稿のテーマ「宮氏」も南北朝の内乱の過程で大きく成長してきた国人領主だったわけです。

前置きが大変長くなってしまいましたが、もう少し付け加えさせていただければ、国人領主は前代の地頭達と違って実際の農業経営には直接タッチしない、という特色をあげることができます。この時代にも農業経営をしながら「いざ合戦」という時には「よろい、かぶと」に身を固め出陣する、といった武士もたくさんいました。福山周辺では竹田深安郡 神辺町の鼓氏、津之郷福山市の横山氏等がその代表例です。しかし、現在の学説では彼等は「土豪」と呼ばれて、国人領主とは区別されています。更に言えば土豪は国人領主の下に位置していました。つまり、国人領主の輩下に土豪がいて、面者は主従関係で結ばれていたわけです。

宮氏について述べますと、宮氏は自分では土地を耕しません、宮氏の領有する庄園の田畑（名田という）は宮氏によって輩下（被官といっても良い）の土豪に宛行われ、土豪は土地をもらって農業経営を保障してもらう（＝御恩）かわりに、宮氏が合戦等に出陣する場合には自分の下人や所従を引き連れ、宮氏のもとに馳せ参じて軍役を務めた（＝奉公）わけです。いま、『西備名区』をひもといてみますと、各村の古城主のところに「宮氏に属して云々」の記述がありますが、彼等のほとんどは宮氏輩下の土豪だったと思われる。

服部福山市 駅家町の桑原氏、上安井芦品郡 新市町の深安郡 神辺町の日隈氏、加茂福山市の丹下氏、八尋深安郡 神辺町の猪原氏、神石郡の有木、村田、矢田貝、馬屋原氏等がそれです。

■ 南北朝期の宮氏 ■

宮氏が歴史上に現われるのは南北朝時代からです。『太平記』巻7、船の上合戦によりますと、元弘3年（1333）閏2月28日、後醍醐天皇が隠岐から伯耆船上山に還幸されると、備後の江田（本拠三次市江田）、広沢（同和智）、三吉氏（同島敷町）等と共に宮氏もいち早く味方として馳せ参じています。しかし、南北朝時代の宮氏で特筆されるのは何と言っても亀寿山城初代城主と伝えられる、宮下野守兼信入道 とうきんの活躍でしょう。彼は同族の宮盛重が南朝方、或は足利直冬方として活動したのに対抗して終始足利將軍方として行動し、目ざましい活躍をしています。特に貞治元年（1362）、足利將軍家に敵対する足利直冬が大勢力を引具して宮内芦品郡 新市町に陣し、亀寿山城を攻撃した時には

「天下に1人も宮方という人なく成て、
（直冬）佐殿も頼む方なく成せ給ひたらん時、さりとては『頼むぞ』と承らばもし頼まれ進する事もや候はずらん、今時近国の者共多く佐殿に参りて勢付け給う間、近国に陣を召れて参れと承らんにてはえこそ参り候まじけれ、悪し其儀ならば討って進ぜよとて、御勢を向けられれば、かばねはたとえ御陣の前にさらさる共、魂は猶將軍の御方に止てうらみを泉下に報せん」

（『太平記』巻38）

と、直冬の降伏勧告を断固しりぞけ、1年余りの籠城に耐えて、貞治2年（1363）9月、ついに反撃に転じて直冬の軍勢を退散させた、いわゆる「備後宮内合戦」などは彼の面目を今に伝えるものです。この時、口さがない京童は次のような落首を路端に立てて直冬のふがいなさを笑ったといひます。（同上）

「直冬はいかなる神の罰にてか

宮にはさのみ怖て逃らん」

又、侍大将の森（毛利）備中守が真っ先に逃走したことを諷して

「檜の葉のゆるぎの森にいる鷺は

深山下風に音をや鳴らん」

足利將軍もこの兼信の戦功を認めたのでしょ
う、この合戦の後「備中国守護職(7)」に任じて、その

劣にむくいています。現在、『大日本史料』第6編（東大史料編さん所）を見ていきますと、兼信が備中国守護として活躍していたことを証する文書を数点目にすることができます。⁽⁸⁾

又、兼信とその子氏信は室町幕府二代將軍義詮と深いつながりを持っていました。貞治6年（1367）12月26日、義詮が没した時、それを聞いた兼信父子は直ちに上洛し、義詮の墓前で「恋慕涕泣」したといえます。そして、その菩提をとむらうため、真如寺の不味和尚を開山に請じて護国寺を建立しています。（『臥雲日件録』文安5年正月13日条）深安郡神辺町道上に現存する護国寺がそれでしょう。⁽⁹⁾

このように亀寿山城の宮氏は兼信の活躍によって大きく勢力を伸ばし、次の室町時代に備後きっての有力国人として活躍する基礎を固めたわけです。

■ 室町期の宮氏 ■

室町時代の宮氏の特徴をひとつピックアップするならば、それは室町幕府奉公衆の一員となっていたということです。当時は「守護領国制」といって、一般の国人領主は守護大名の被官（家臣）として、幕府一守護一国人というラインで支配階級を構成していました。しかし、国人の中でも有力者は守護を経ずに、直接、幕府將軍に結びついていました。彼等のことを「御番衆」とか「奉公衆」と呼びます。安芸の小早川氏、平賀氏、備後の三吉氏、杉原氏、備中の陶山氏がそれです。⁽¹⁰⁾ 彼等には、その所領に対する「守護使不入」、「段銭京済」の特権が認められていましたので、在地では守護大名から独立した、それと対立する存在でした。つまり、幕府にとっては地方の守護に対する目付け役、幕府の地方拠点として守護大名ににらみをきかせる存在だったわけです。又、彼等は常に在京して將軍の身辺警護にあたり、いざ合戦、という場合には將軍の「馬廻り」として働き、將軍の直轄軍としても重要な意味を持っていました。江戸時代の例えで言えば「直参旗本」といった地位です。宮氏は一般の国人より有力で地位も高かったわけです。

ところで、亀寿山城の宮氏ももちろん將軍奉公衆の一員でしたが、なぜそれに加わることができたのでしょうか。將軍奉公衆に加わる条件としては家柄とか、当然有力者である必要もありますが、將軍と親密であることも重要な条件であったと思われます。それについて最近面白い史料を目にすることが出来たので紹介しておきましょう。

それは『東海瑤花集』に収録された「^(上野介)宮上州勝源因公禅定門33回忌拈香語」で

「^(頼之)細川武州公、中州四州の間に在り、しばしば危事を同じゅうす。^(頼之は宮上野介の)知勇無双を審らかに知り、これを^(足利義満)鹿苑相公に薦め、^(義満は宮上野介を)宜しく左右に置き、瓜牙の任に備う。故に以って、^(將軍の)出入に扈從し、最も任遇せらる。殆んど30年也」^(原漢文)

とあります。これは応永6年（1399）12月7日、大内義弘の乱に際して、丹波に挙兵した山名氏の残党と戦って討死した、⁽¹⁴⁾宮上野介（法名勝源因公）の33回忌にあたってのものですが、これによりますと宮上野介を將軍に推選したのは後に幕府管領となった細川頼之で、それは宮氏が頼之と「同危事」したことにより、頼之に宮氏に対する信頼感を持たせたためであることがわかります。これだけではこの宮氏が亀寿山城宮氏であるか、どうかわかりませんが、文中にある「殆30年」を手がかりに、応永6年から逆算してみると、貞治～応安年間（1362～74）のこととなります。又、「武州公在中州四州間」とあるのは、細川頼之が文和5年から貞治2年（1356～63）にかけて「中国管領」として敵方の山名時氏、足利直冬と中国地方で対戦していたことを指します。⁽¹⁵⁾ 賢明なみなさんにはもうおわかりでしょう。

つまり、これは先に述べた「備後宮内合戦」で宮氏が將軍方として足利直冬と戦っていた時のことなのです。先程は省略しましたが、この合戦での宮氏の勝利の背景には細川頼之の行動（つまりは支援）が大きな意味を持っていたのです。

ただし、「宮上州」＝兼信とは考えられませ

ん、兼信は「^{しもつけ}宮下野入道」として当時の確実な文書に現われますから、これは兼信の子息次郎氏信のことであると思われます。

こうして、亀寿山城の宮氏は將軍の「扈從出入」する奉公衆となったわけです。この後、氏信の子孫は將軍奉公衆として各種の記録に現わ

れます。上野介満信、備中守氏兼、上野介教信などです。(系図A) しかし、彼等の行動を一つ論じていきますと大変煩雑になりますので、ここでは省略させていただき(表①を参照して下さい)、次に進みたいと思います。

表① 室町幕府関係史料に見える亀寿山城宮氏(宮上野介家)

年 代		史 料 名
応永 19. 8. 15	衛府侍宮次郎左衛門尉満信	八幡社参記
同 22. 1. 17	弓場始二番射手宮次郎右衛門尉氏兼 (氏兼は応永28年迄射手を勤める)	大的日記
同 28. 11. 3	参宮御代宮宮上野介満信	花營三代記
同 30. 1. 17	弓場始三番射手宮備中守氏兼	大的日記
正長 2. 3. 9	後衛府侍宮備中守氏兼	普光院殿御元服記
永享 2. 7. 25	後衛府侍宮備中守(氏兼)	大将拝賀記
永享 9. 10. 21	布衣侍宮又次郎教信	永享9年行幸記
同 10. 8. 15	帯刀宮次郎左衛門尉教信	石清水放生会記
嘉吉 2. 2. 12	弓場始二番射手宮上野介教信	大的日記
文安 1~6頃	四番衆宮三河入道(盛広)宮彦次郎 在国衆宮上野介(教信)	文安年中御番帳
宝徳2~享徳4頃	四番衆宮上野介(教信)	永享以来御番帳
康正 2. 1. 17	弓場始二番射手宮常陸守持信	大的日記
同 2. 6.	二十貫文京濟宮上野介殿(教信)	康正2年造内裏并国役引付
長祿 1. 1. 17	弓場始二番射手宮常陸守持信	大的日記
長祿3~寛正6頃	四番衆宮上野介(教信)宮式部丞 宮彦次郎	久下番帳
寛正 2. 1. 17	弓場始二番射手宮備中守(氏兼カ)	大的日記
応仁 1. 8.	西軍方宮若狭守(政信カ)	応仁記
長享1~3頃	四番衆備後宮近江守 同宮弥太郎 東山殿様祇候人数宮若狭守宗兼	長享元年常徳院江州勳座在 陣衆着到
明応元~2頃	四番衆宮上野入道(教信)宮若狭守 (政信又は宗兼)同又次郎 同近江守 宮弥太郎	東山殿時代大名外様附

(注) ① 文安、永享、長享の各番帳の年代は福田豊彦「室町幕府の『奉公衆』一御番帳の作成年代を中心として」日本歴史274号によった。

② 久下番帳・東山殿時代大名外様附の年代については今谷明「『東山殿時代大名外様附』について」史林63巻6号によった。

■ 応仁の乱中の宮氏 ■

室町時代の大事件といえば「応仁の乱」です。幕府の権威を失墜させ、戦国乱世をまねいたことでも有名なこの戦乱で宮氏、特に亀寿山城の宮氏はどうしていたのでしょうか。この時期の当主は宮若狭守（政信）⁽¹⁷⁾ですが『小早川家文書』202号等によりますと、彼は宮五三郎（盛忠）という者とペアを組んで（一備後両宮）西軍の山名宗全（持豊）に味方しています。今、彼の行動を詳しく述べる余裕はありませんが、文明年間（1417～86）、安芸に出陣して両小早川氏の和平の斡旋をしたり、備中に進出⁽¹⁸⁾して阿哲郡の野部新城、八鳥両城を攻略したりしています。この時代、備南、特に芦品郡南部、深安郡北部、福山市東部、尾道市西部から御調郡の1部等に宮若狭守の勢力が及んでいたようです。なお、『渡辺先祖覚書』によれば、文明年間、「両宮」が草戸に侵入した時には「両宮殿参千計」の軍勢だったといえます。

■ 宮若狭守、同族の政盛と惣領職を争う ■

応仁の乱は文明9年（1477）、両軍首領の和平によって終幕を迎え、世の中は一応平隠を取りもどします。応仁の乱からストレートに戦国時代に突入するわけではないのです。この後、明応2年（1493）、幕府管領家の細川政元のクーデター⁽²⁰⁾によって本格的な戦乱の幕が切って落されるまで奉公衆も在京し、乱前とほとんど変わらぬ体制が維持されています。この頃の幕府の記録にも宮若狭守の名が見えますので亀寿山城の宮氏も文明末年には上京して、将軍に奉仕していたものと思われます。

ところで、この時期、具体的に言えば延徳元年（1489）8月12日、宮若狭守（宗兼カ）は同族の宮下野守政盛と面白い論争をしています。次の記録を見て下さい。

『蔭涼軒日録』延徳元年8月12日条
「来13日三手の犬大義也。（略）又、116騎あり、此内に宮若狭守、同下野守あり庶子、宗領（惣領）の論⁽²¹⁾これあり、いまだ決せず。けだし此書立典⁽²²⁾既見書き、下野守を以って上となす。これによって若狭守云う、我れ宗領

の段余儀なし、宗領役を勤む事、今に其隠れなしと云々。下野守云う。我家元来宗領なり、けだし下野守根本宗領となす、中間、上意違ひ若狭守を以って宗領となし件々の公義を勤む、其支証等歴々これありと云々。然らば兩人の支証を点検し、以って上下を相い定むべき義⁽²³⁾これあり。

（細川政元）
京兆これを聴きて曰く、然らず、もし興あらば犬の人数に加うべきのみ、此会に於ては他家の訴論を相い定む事の義無益なり、彼の兩人を斥けらるべきか云々」（原和様漢文体）
つまり、宮若狭守と同政盛のどちらが上座に着くかで、惣領職の帰属が問題となり、両者とも自分こそが宮氏の惣領家であり、上座にすわるべきであると主張したわけです。結局、細川政元のそんな論争は「無益」である、という判断でうやむやになったようですが、この史料は室町時代の宮氏を研究する上で非常に興味深いものです。当時、有力国人の「惣領職」をめぐる争いは、将軍権力の介入、一族被官層の動向もからんで相当に激しく、安芸の小早川家のように実力行使に発展する場合もあったほどです。⁽²²⁾

いづれ機会があれば、この問題について委しく論じてみたいと思いますが、ここでは亀寿山城の宮氏は惣領家を称す程一族の中では有力であったことのみ述べておきます。

■ 亀寿山落城 ■

先述のように明応2年の細川政元のクーデターによって時代は本格的な戦乱の世へと突入します。これによって将軍奉公衆は四散し、亀寿山城宮氏も備後国に帰ったと思われますが、その行動は史料がなくわかりません。

当時、備後国では山名俊豊を守護として押す山内直通一派と、俊豊の父政豊を守護に復職させようとする江田、和智両氏を中心とする一派との間で明応7年（1498）まで、国内を二分しての激しい争いが行なわれています。結局、この争乱は政豊父子の死去によって意味を失うのですが、この時期の亀寿山城宮氏の動きははっきりしません。ただし、同族で先に惣領職を

争った宮政盛は『山内首藤家文書』194号によって山内直通方に好意を示していた⁽²³⁾ことが知れますので、その反対派和智、江田一派を支持していた可能性が大了。

戦国時代の備後国は山陰から南下する尼子氏と、周防山口を本拠に勢力を拡大する大内氏との角逐の場であったといえます。このような形勢の中で城主宮氏は初めの内は大内氏に味方して諸方に⁽²⁴⁾出陣していますが、大永年間(1521～27)、尼子氏の勢力が急伸すると同氏に属したようです。享祿から天文9年(1528～40)にかけては尼子氏の全盛期で備後も庄原の山内氏を始めほゞ尼子色にぬりつぶされます。宮氏もこのような情勢下で尼子方にくらえしたものとされます。これに対して大内氏も勢力の挽回を策します。大永5年(1526)には、当時有能な武将としてめきめき頭角を現わしていた安芸の毛利元就を味方につけ、彼に備後の攻略を命ずるのです。そして、大内氏の命を受けた元就は備後に兵を出し、当亀寿山城を包囲したのです。天文3年(1534)2月上旬のことです。当時、城主宮下野入道は「備後国主」を称し、尼子方の有力者でしたから、毛利元就が先ず一番に亀寿山城攻撃を選んだのは「さすが」と言

わざる得ません。つまり、一番の有力者を屈服させれば、他は恐れて大内氏になびくだろう、という計算です。これに対し宮入道も自信満々で迎え討ちます。ある本によりますと、入道はこの合戦で元就を討ち取り、返す刀で安芸の吉田まで攻め入ってやると豪語したそうです。なお、この合戦では宮氏輩下の土豪達、神石郡の馬屋原、高尾、村田、矢田貝氏等も各々手勢を引き連れて亀寿山城に入城しています。ところが、運命は元就に軍配を上げました。宮入道は風病にかかり急死したのです。あとには幼ない嫡子若狭守のみが残されました。むろん、城主が死んだからといって直ちに降伏しなければならない、という法はありません。城方では家老の丹下与兵衛尉が幼主を擁してあくまで抗戦します。7月に入っても城は落ちません、合戦は長期戦となりました。ところで、やはり城主宮氏の命運は尽きていたようです。10月に入って城方の柱石ともたのむ丹下与兵衛尉が戦死したのです。城内は陰うつな空気がただよいました。そして、10月中旬遂に降伏、開城したのです。(『福山市史』上巻、『陰徳太平記』、『西備名区』、『萩藩閥閥録』巻83。)



亀寿山城跡遠望(北方鳶尾山より写す)

■ おわりに ■

以上、亀城山城宮氏について概略を述べてまいりました。ただし、私自身はこの稿を書くうちに益々歴史の深みにはまって行く心境です。単純にペンを置く気にはなれません。たとえば、亀寿山城は本当に天文3年に⁽²⁵⁾落城したのだろうか、又、その後の宮氏の行方は、等々の疑問です。しかし、悩むのは

止めましょう。そんなことを言っていたのでは自分の考えは永久に発表できません。ここでは、現在私の頭の中で“やや”まとまりかけて来た「宮氏の糸」をそのまま引き出し、みなさんに御披露するに止どめ、その整理は将来に期したいと思います。

- (注) (1) (898~970)。藤原忠平の長男。摂政、大政大臣となり清慎公とおくり名された。
- (2) 『広島県史』古代中世資料編4 所収
- (3) 『備後古城記』『萩藩閩閩録』83等
- (4) 『福山志料』品治郡宮内村中興寺の条等。
- (5) 福山城鏡櫓文書館「浜本文庫」本。
- (6) 芦品郡新市町下安井字柏。この地は山間の小盆地で周辺に中世の山城跡も残り、要害の地である。又、宮満重(宮下野守家四代)の墓と伝える宝篋印塔残欠も残っている。
- (7) 『臥雲日件録』文安5年1月13日。
- (8) 『東寺百合文書』江27の32。貞治3年9月14日付將軍家御教書(宮下野入道宛)等。
- (9) 現在は真言宗であるが寛永16年3月吉祥日付の「松樹寺審盛言上書」(『道上村史』所収)に宮氏の建立を伝えている。
- (10) 「文安年中御番帳」「永享以来御番帳」(『群書類従』所収)
- (11) (注)⑩参照。
- (12) 段銭(税金)を直接幕府に納める権利、当時他の国人領主は守護の手をへて納めていた。
- (13) (注)⑩の四番衆に見える「宮上野介」がそれに当る。(系図A、表①参照)
- (14) 『応永記』(『群書類従』所収)
- (15) 小川信『細川頼之』吉川弘文館人物業書
- (16) (注)⑧
- (17) 『小早川家文書』中に氏末詳「政信盛忠連署書状」(証文204号)があり、これは文意から同202号と関連することは確実に両宮の書状と思われる。亀寿

山城宮氏の通字は「信」であるから、若狭守の実名は政信であり、教信の子息と推定できる。

- (18) 『平賀家文書』75号
- (19) 『萩藩閩閩録』67。『渡辺先祖覚書』『備後古城記』『山内首藤家文書』83号。『閩閩録遺漏』4ノ2等。
- (20) 明応2年4月、細川政元は將軍義材を廃し、清晃(義高→義澄)を第11代將軍に擁立した。
- (21) 「長享元年常徳院様江州御動座當時在陣衆着到」(『群書類従』所収)。「東山殿時代大名外様附」(『史林』第63巻6号)。
- (22) 『小早川家文書』(大日本古文書)
- (23) 明応5年4月12日、宮政盛は「此面の儀一段御馳走」の故を以って末渡村(比婆郡東城町末渡)を山内直通に与えている。文書の題は「政盛書状」となって氏不詳としてあるがその花押は「尾多賀文書」や「中戸文書」の宮政盛安堵状の花押と同じで宮政盛の書状と断定できる。(図版写真参照)。
- (24) 『萩藩閩閩録』67等。
- (25) なぜならば、それを証する一級史料が全く見あたらないのである。又、一番古い郷土史書といわれる『備後古城記』にもその記載はない。『萩藩閩閩録』83の記述を素直に信じて、この合戦の舞台を有地城(福山市芦田町有地の大谷城と思われる。)として、有地宮氏と毛利氏の抗争としても良いのではなかろうか。

この文章は2月例会「桜山氏と宮氏の拠城を訪ねて」の資料に収録された拙稿を元に、それを加筆補正したものである。

筆者注

昭和58年5月晦日記

(福山市多治米町916)